

◆◆ 返戻金制度に関する事項 ◆◆

株式会社ミナト

有料職業紹介事業許可番号 01-ユ-300490

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に本人の都合による退社又は本人の責めに  
基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求  
人者に返還する制度です。

- ・ 入社後 30 日以内に雇用契約が終了した場合 100%
- ・ 入社後 90 日以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。